

第Ⅱ章 教育研究組織

1. 現状の説明

(1)大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

<1>大学全体

愛知学院大学の学部・学科・研究科・専攻の理念・目的は第Ⅰ章理念・目的で述べた。この理念・目的を実現する2015（平成27）年5月1日現在の学部・大学院・附置研究所等の組織は次の通りである。

ア. 教育組織

(学部・学科)

商学部	商学科 ビジネス情報学科 (2013年4月1日学生募集停止)	経営学部	経営学科 現代企業学科 (2013年4月1日学生募集停止)
法学部	法律学科 現代社会法学科	総合政策学部	総合政策学科
歯学部	歯学科	心身科学部	心理学科 健康科学科
文学部	宗教文化学科 歴史学科 英語英米文化学科 日本文化学科 グローバル英語学科	薬学部	健康栄養学科 医療薬学科(6年制)
教養部	教養教育科目担当	経済学部	経済学科
留学生別科			
短期大学部	歯科衛生学科 専攻科		

(大学院)

商学研究科	商学専攻	経営学研究科	経営学専攻
法学研究科	法律学専攻	総合政策研究科	総合政策専攻
歯学研究科	歯科基礎系・歯科臨床系	心身科学研究科	心理学専攻
文学研究科	宗教学仏教学専攻 歴史学専攻 英語圏文化専攻 日本文化専攻	薬学研究科	健康科学専攻 医療薬学専攻
法務研究科	法務専攻 (専門職学位課程)		

2015（平成27）年度現在、9学部・8研究科（専門職大学院1研究科を含めると9研究科）を展開している。学部と研究科は1対1に対応している。学部及び研究科を新しく設

置するに当たっては、大学・大学院設置基準をもとに教員等の配置をするが、年数を経て補充人事を行う際には設置時とは異なる社会状況に合わせてカリキュラムを検討し、それにふさわしい人事を単なる補充人事ではなく行っている。人事に関して既得権の考えは極力避けている。

イ. 附置研究所

(全学関係)

図書館情報センター
 地域連携センター
 禅研究所
 高等教育研究所
 国際研究センター
 情報処理教育センター
 ネットワークセンター
 保健センター

(学部附置)

産業研究所
 流通科学研究所
 宗教法制研究所
 未来口腔医療研究センター
 歯学・薬学図書館情報センター
 歯学部附属病院（末盛キャンパス）
 人間文化研究所
 経営管理研究所
 政策科学研究所
 心身科学研究所
 心理臨床センター
 医療生命薬学研究所
 語学研究所
 外国語視聴覚教育センター

知識基盤社会に対応すべく、研究基盤となるセンターが6センター、各学問分野の高等研究をする拠点としての研究所が11あり、高度で現代社会が抱える課題に対応すべく設置され、活発な研究がされている。このうち図書館情報センターは教員の研究に資すると共に学生の研究・学習に応じるべく蔵書を中心として外部データベース等が整備されている。外国語視聴覚教育センター、情報処理教育センターは主として学生の語学習得と情報処理能力の育成のために設置されている。また、社会貢献・地域連携を大学全体に推し進めるため、2014（平成26）年9月に「地域連携センター」を新設した。

ウ. 事務組織

本学院の構成は学院本部に総務部と財政部があり、この学院本部のもとに大学、大学短期大学部、歯科技工専門学校、高等学校、中学校がある。この本学院の事務組織については「学生便覧 学生生活ガイド」に明示している。

<2> 禅研究所

禅研究所は、本学の建学の精神である「行学一体・報恩感謝」の理念を、教育と研究の両面において具現化し、禅の精神を国内外に普及させ社会に貢献することを目的として、1965（昭和40）年7月に設置された。1980（昭和55）年、日進キャンパスに独立の研究棟と坐禅堂が建築された。キャンパス内に独立した坐禅堂をもつ大学は本学のみであった。研究棟と坐禅堂の完成にともない本研究所は、大学直属の付置研究所に位置づけられた。

本研究所は、学内にあつては建学の精神の理念を全学生や全教職員に周知徹底するとともに、坐禅堂を開放して参禅会を開催し、自己探求と自己修練の場を地域社会の人々に提

第Ⅱ章 教育研究組織

供し、さらに国内外に禅の精神・文化に関する情報を広く発信している。こうした活動は、グローバル社会における人間の相互理解と日本人および日本文化のアイデンティティの再発見に寄与するものと信じる。

本研究所の目的・事業・運営・実務者等に関する規程は「愛知学院大学禅研究所規程」に詳しく定められている。また、研究所に付設された「愛知学院大学禅研究所参禅会」の趣旨・運営方法については、別に「愛知学院大学禅研究所参禅会規程」に定められている。また、研究員にかかる規程は、別に「禅研究所研究員選考委員会内規」（2015（平成27）年4月1日施行）に定めている。現在、研究所所員は文学部、心身科学部、教養部の教員13名、研究員4名（兼任研究員2名、嘱託研究員2名）で、国内外にわたる禅・仏教の広範な地域研究および歴史的研究、思想的研究を推進している。また、所員の中から選出された委員10名と本学教職員の中から選ばれた参禅会運営委員22名は、本研究所および参禅会の予算・事業計画の企画立案および活動運営の検証等に当たっている。

<3>高等教育研究所

高等教育研究所では、愛知学院大学における大学教育の充実と研究の活性化に向けて、調査、研究および関連データの提供を主たる目的として活動している。

前回の本報告書に記載した「学士力自己評価とGPAとの関連性」に関する調査、研究およびデータ提供については、2012（平成24）年度に『報告書』を刊行し1つの区切りをつけた。2013（平成25）年度以降は、「学生に対する学びの支援のあり方」、「大学における学びの転換」という視点からの調査、研究およびデータの提供を行っている。この調査研究の視点は、2012（平成24）年8月の中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」を踏まえ、設定されたものである。

前者の「学生に対する学びの支援のあり方」に関しては、学生支援活動としてのポートフォリオおよびピアサポートを2013（平成25）年度の所員の共通研究テーマとし、両支援活動における本学の「現在位置」を確認するとともに、今後の展開方策に言及した。その成果は、『愛知学院大学高等教育研究所平成25年度調査研究報告書』として刊行された。また、この報告書には、「2012年度卒業生調査・2013年度入学生調査の結果報告」を公表した。

後者の「大学における学びの転換」に関してはアクティブ・ラーニング（AL）を2014～15（平成26～平成27）年度の共通研究テーマとし、ALと内部の質保証の問題、入試広報や授業など大学教育の各分野でのALの活用等々について考察し、その成果を『愛知学院大学高等教育研究所平成27年度調査研究報告書』として刊行している。

<4>国際研究センター

本センターは国際化の流れに即応して、1996（平成8）年6月に世界全域を研究対象とし、学部間の枠を超えた総合的な研究を行うことをめざして発足した。本センターは国際学術研究を全学的立場から総合的に促進し、大学の研究・教育水準の向上を図るとともに、その成果を広く社会に還元するための活動を行う。

2015（平成27）年度は、第1に6回の国際的な研究会を行った。課題としては継続的な研究テーマである「アジアの安全保障」を含む、国際的な安全保障と人権を課題とした。研究会の報告者も参加者も内容も国際的なものであり、きわめて有益なものになった。各回の課題は、第1回「Scotland/UK constitutional position」、第2回「Contemporary

British State」、第3回「学術外交における今日のグローバリゼーションと地域主義に向けたアジアの道筋」、第4回「日本の安全保障と朝鮮半島：歴史的展開と現在」、第5回「日中関係における安全保障問題」、第6回「日本と韓国の投票意識と安全保障」である。

第2に紀要 Journal of the Centre for International Studies, Vol 9, (2015(平成27)年11月)を発行した。イギリスからの寄稿者もあり、国際的な研究誌となった。

<5>人間文化研究所

人間文化研究所は文学部の付帯関連研究機関で、1981(昭和56)年に設置が決定し、翌1982(昭和57)年4月より、本格的な活動を開始した。専用の事務室・会議室・資料室(書庫)を有し、文学部5学科(宗教文化・歴史・英語英米文化・日本文化・グローバル英語)の専任教員全員が所員である。他学部・他大学・他研究機関からの嘱託研究員も参加して、学際的な、プロジェクト研究・講演会・研究会などの活動を行なっている。

<6>心身科学研究所

本研究所は、人間を「心」と「身体」の両面から探求する全国で唯一の学部「心身科学部」を運営母体として、2008(平成20)年4月に開設された。現在の3学科(心理学科、健康科学科、健康栄養学科)になったのが契機であった。心身科学分野に関する総合的な研究を行い、その発展に寄与することを目的としている。現在では、各学科それぞれの独自性を追求しつつ、学科横断型の研究や実践活動などを積極的に行い、心身科学の本質に迫ろうとしている。

心身科学部専任教員全員が所員であり、3学科各2名より選出された6名の運営委員を中心として活動を行っている。具体的な活動内容は、以下の通りである。

- ① 研究活動の推進やサポートを目的として、毎年4名程度の所員(心身科学部専任教員)に対して研究助成金を交付している。
- ② 同様の目的で嘱託研究員制度を設けている。
- ③ 心身科学に関する講演会を、学外講師を招いて年1回行い、研究交流を図っている。
- ④ 所員を中心としたシンポジウムを年1回開催している。第1部は研究助成者による研究発表であり、第2部は3学科の教員による研究・教育活動報告や話題提供である。
- ⑤ 研究成果を発表する場として、愛知学院大学心身科学研究所紀要「心身科学」を毎年1号刊行している。最近では、2016(平成28)年3月に第8号を発行した。これらの論文は、本研究所のホームページから閲覧可能になっている。

<7>産業研究所

産業研究所は、1958(昭和33)年に経営研究所として創設され、1994(平成6)年から産業研究所と名称を改め、商学部教員を主たる研究スタッフとしてその研究活動を推進・発展させ、その研究結果の公表をはじめとしてさまざまな研究成果を蓄積し、以って大学としての研究に基づく社会貢献に努めている。当所の組織は、所長1名、幹事1名、商学部及び経済学部の全教員からなる所員、所定の手続きを経て委嘱される研究員、事務職員(兼任)で構成されている。

商学部・商学研究科及び経済学部とは独立した運営がなされているが、商学部・経済学部の教員が当研究所の運営に携わるという点で商学部・商学研究科・経済学部と密接な関係にあり、当研究所が商学部・商学研究科・経済学部の研究支援を行うという役割を演じている。なお、商学研究科から若干名の研究員(無給)受入制度があり実施してきた。

所員の研究成果の公表の場である所報『地域分析』を毎年発行しており、2010(平成22)

第Ⅱ章 教育研究組織

年度には第 50 巻を発刊することができ、それを記念して、過去の研究成果を振り返り、将来を展望する記念号を発刊した。さらに、2014（平成 26）年度には、所員の前年度研究成果一覧を同誌上に掲載し、社会に対して情報発信を行なったところである。

所員による個人または共同の研究プロジェクトに対して、一定限度額内で研究費を支給する制度が確立しており、2015（平成 27）年度も 4 件の研究プロジェクトに対して助成を実施した。また、所報『地域分析』通常号を年 2 回、その増刊号を適時発刊してきたが、諸般の都合により今年度から増刊号刊行に代えて通常号を年 3 回発行することに変更し実施した。また、講演会と所員の研究報告会を年 4 回開催している。

社会的には、従来から当研究所が組織会員となっている公益財団法人九州経済調査協会との連携において、学部学生 1 名を夏季休暇中に約 2 週間受け入れてもらい地域経済に関する研修活動を行なっている。

以上により、当所は、設定した方針に沿っており理念・目的に対して教育研究組織も適切なもので、研究教育目標を達成していると考えられる。

<8>流通科学研究所

流通科学研究所は、本学最初の付属研究機関として 1957（昭和 32）年に設立された商品学研究所を 1994（平成 6）年に改組して誕生した研究所である。現在、本研究所は、商学部へ付属する研究教育機関として、社会科学・自然科学の両面から流通・マーケティングに関する基礎研究、および応用研究を行っている。本研究所の研究スタッフは、商学部、および経済学部の専任教員を中心に構成されており、特定の研究課題については、専任教員と共同研究を行う学外の研究者や企業人を研究員として受け入れている。

本研究所の具体的な活動内容は次のとおりである。

- ① 流通・マーケティングに関する研究資料の整備・充実を図り、学生および教員の研究活動を支援している。
- ② 国内外から講師を招き講演会やシンポジウムを開催し、教育と研究を支援するとともに、地域の企業人や一般消費者にもこれらを公開し、企業経営の改善や生活の充実に役立つよう努めている。
- ③ 所報『流通研究』を発行し、研究成果を学生、教職員、学外の研究者、地域社会および消費者に還元している。

<9>経営管理研究所

本学の付属研究所は、大学における研究と教育活動を円滑に進められるように、その環境を整えるべく、資料の整備および研究会、講演等を大学の研究現場、教育現場の状況に合わせて整備することを目標としている。

当研究所は経営学部教員を所員（構成員）とする形で、1994（平成 6）年度に経営学部により設立された。上記付属研究所の理念・目的に沿った形で、現在主に下記の活動を行っている。

- ① 研究プロジェクトの実施（所員それぞれの研究テーマの一層の深耕を補助する）
- ② 研究会の開催および経営管理研究所紀要の発行（年 1 回）（研究成果を発表する場を所員に提供する）
- ③ 所員向け講演会の開催（最新の研究成果や経営現場の動向に所員が直接触れることができるよう、他大学あるいは実務界から講師を招聘し講演会を行う）
- ④ 資料・文献の購入・整理（経営管理研究所に与えられた予算を使って、所員の研究

の支援となる資料や図書等を購入し整理する)

- ⑤ 大学院経営学研究科学生の研究支援（経営管理研究所所蔵の図書や資料の利用を経営学研究科大学院生にも開放する）

<10>宗教法制研究所

本研究所は、宗教法、すなわち宗教と法に関わる諸問題を総合的に研究することを目的とする研究機関である。宗教的理念に基礎を置く本学の教育理念に照らして、宗教法の考究が法学部の社会的使命であるとの観点から、法学部設置の翌年である昭和33年に、法学部の全専任教員を所員として設立された、法学部唯一の付置研究所である。

研究活動としては、かつては、宗教法に関する判例の体系的な整理や、我が国の宗教法人の内部規則の収集、整理を行ない、それらを基にして、我が国の宗教団体の内部構造を法的観点から解明することを目指してきた。現在では、宗教団体の検討から視点を移して、信教の自由や政教分離など宗教法のオーソドックスなテーマに関する研究や宗教法に関連する判例研究など従来からの研究活動を継続する一方で、生命倫理など宗教と法の関わりを多角的に捉え直す研究や、欧米を中心とした諸外国の宗教立法・宗教法制に関する比較法的な研究などを行っている。こうした研究活動は、本研究所の目的である宗教法の総合的研究に資するものである。

上記のような研究の成果は、紀要として刊行されている。また、本研究所は、今日の社会問題を解明するうえでの宗教関連知識の重要性から、様々な宗教、宗教法及び宗教団体に関連する図書・資料を収集・所蔵し、それらを所員や本学教員のほか、外部の宗教法研究者の利用に供している。こうした紀要の刊行や資料の収集・提供によって、本研究所は、宗教法研究の進展に貢献できるよう努めている。さらに、宗教法の考究の基礎となる一般の法律に関する図書・雑誌も収蔵し、法学部専任教員等の研究・教育のための基盤作りにも寄与するとともに、近年では、宗教法以外の研究についても紀要に研究発表の場を提供している。

このほか、毎年1～2回、宗教法をはじめ、法律学・政治学の様々な問題をテーマとして、所員による法律研究会を開催している。さらに、毎年1回、本学の在学生を主な対象とした講演会を開催している。

<11>政策科学研究所

本研究所は、「総合的・学際的な政策研究を行う」ことを目的として平成20年4月に創設した。創設して以来、日本社会の著しい変化に対応すべく、アカデミズムと実務の双方的連携のもとに、学際的・総合的な視点から公共政策を研究・提言することを目的に掲げて活動してきた。当面の研究課題として、市民的公共性志向の公共政策学・政策科学論、持続可能なリスク対応型社会、市民主権に基づく地域自治・コミュニティを掲げている。研究所講演会・コミュニティ論研究会を開催して所員の研究推進、研究プロジェクトとして海外・国内視察を公募、政策フォーラム／研究課題シンポジウムを企画開催、研究所所報の刊行と図書活用の推進と研究所ホームページによる情報発信等の活動を推進している。

上記により公共政策の研究・提言に向けた理念と目的に適切である。

<12>医療生命薬学研究所

本研究所は、医療生命薬学分野に関する総合的な研究を行うことによって、健康の増進並びに医療の向上に寄与することを目的に、2012（平成24）年4月に発足した。本研究所では、研究成果を積極的に世界に発信していくとともに、医療生命薬学分野で世界をリー

第Ⅱ章 教育研究組織

ドしていくことによって、国際的な学術研究情報の発信拠点になることを目指している。さらに、若手の研究人材の育成・強化の面でも貢献していくことを目的としている。

2015（平成 27）年度の活動は、運営組織と研究組織の改編、医療生命薬学助成の実施、サイエンスフォーラムの開催、および研究所ホームページによる情報公開などであった。

ア．運営組織と研究組織

2014（平成 26）年度、本研究所の強化・充実を図る目的で現行の組織を見直し、新たな組織案を作成した。2015（平成 27）年度より新たな運営組織と研究組織で運用を開始した。

イ．医療生命薬学研究助成

2015（平成 27）年度競争的研究助成に若手所員から多数の応募があり、その中から継続研究も含めて 7 件が採択された。2015（平成 27）年度に終了した助成研究課題については、愛知学院大学薬学会誌にその報告が掲載される予定である。

ウ．第 4 回サイエンスフォーラム

第 4 回サイエンスフォーラムを実施し（2016（平成 28）年 3 月 24 日）、助成研究の進捗状況や成果、今後の展望について積極的な議論が交わされた。

<13> 未来口腔医療研究センター

2010（平成 22）年度より、未来口腔医療研究センター（2008（平成 20）年度文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業）は、歯学部門創立 35 周年の記念事業として設置された口腔先端科学研究所と統合し、歯科医学、歯科医療にかかわる先端的な問題を取り上げるとともに、研究組織を多角的・有機的に構成して研究を推進し、その成果は歯学教育に反映されるよう意図されている。本センターは、未来の口腔医療をめざしたトランスレーショナルリサーチを実践し、国民の健康増進と QOL 向上に貢献することを目的とするものである。未来口腔医療のトランスレーショナルリサーチの拠点として、学内・国内外での共同研究プロジェクトや産業技術総合研究所等と密接な連携を図り、研究を推進している。また、2008（平成 20）～2012（平成 24）年度には、私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「未来口腔医療の戦略的研究基盤拠点形成 ～口腔領域におけるトランスレーショナルリサーチの実践～」に採択されており、本センターがその拠点として機能している。

本センターは、①再生プロジェクト、②遺伝子プロジェクト、③検査プロジェクト、④口腔保健増進研究部門、⑤歯科個人識別・鑑定研究部門、⑥国際協力研究部門、⑦歯学教育 ICT 開発研究部門、⑧医科・歯科連携再生医療研究部門の 8 部門から構成されている。

ここでは、地域社会との連携と歯学研究拠点として、歯学研究科ホームページ上に本センターが保有する実験機器を公開して、その共同活用の促進を図っている。上記より、理念・目的に照らして適切である。

<14> 語学研究所

語学研究所は外国語教育に関する総合的な研究、およびその教育の向上を目的として、教養部の外国語担当教員をその所員としている。現在の所員数は（英語：19 名、ドイツ語：2 名、中国語：4 名、フランス語：2 名、韓国語 1 名）で、その内、外国人教師は 7 名（英語：6 名、中国語：1 名）である。

本研究所は上記の目的を達成するために、下記の事業を行っている。

① 国語及び外国語教育に関する組織的な研究

- ② 国語教育方法の調査と分析
- ③ 研究成果の発表及び調査・分析の報告のための研究所報の刊行
- ④ その他設立の目的を達成するために必要な事業

本研究所では毎年研究所報『語研紀要』を発行している。また外部から講師を招聘して開催する公開講演会を毎年春に開催している。さらに所員の研究活動を報告する研究発表会を毎年秋に開催している。公開講演会の演者と演題、研究発表会の発表者と演題はそれぞれ『語研紀要』の巻末に掲載している。

<15>外国語視聴覚教育センター

外国語視聴覚教育センターでは「コミュニケーションに役立つ外国語教育」を基本理念とし、LL教室の運用を通して、実践的な外国語教育を行っている。LL教室では実用的語学教育を行う一方、英語、ドイツ語、中国語、フランス語、韓国語のDVD等の視聴覚教育教材、検定試験用のテキストなどの拡充をして、学生の自習支援体制を整えている。また e-learning 環境の整備をはかり、TOEIC等の資格試験対策、あるいは英語のリメディアル教育の拡充を行っている。

<16>情報処理教育センター

情報処理教育センターは「情報処理に関する教育・研究の充実に資する」ことを目的として1985（昭和60）年に設立された。現在では、情報処理教育の研究と推進を担うとともに、次の2つを目的としてクライアント室（パソコンを設置した教室）と設備の管理・運営を行っている。

- ① ICT(Information and Communication Technology)を利用した授業を支援する。
- ② 学生生活（履修登録、資格取得、就職活動など）に必要なICT利用を支援する。

<17>ネットワークセンター

ネットワークセンターは、全学における情報通信基盤環境を構築し、それを管理運用する機関である。安全な対インターネット接続、信頼性の高い各キャンパス間ならびにキャンパス内ネットワーク接続を構成し、各教室や学内施設、研究室、事務室等から安定的なネットワーク接続を可能とするための環境整備を行っている。

<18>心理臨床センター

本センターは1997（平成9）年4月1日「心理臨床・教育相談室」という名称で、地域社会へ開かれた大学直属の心理援助施設として大学構内に開室され、2010（平成22）年4月に「心理臨床センター」へ名称変更が行われた。その目的は広く地域社会からの心理・教育相談依頼に対応し、十分に達せられていると思われる。

<19>歯学部附属病院

愛知学院大学歯学部附属病院は、1961（昭和36）年の開院以来、改称・増改築を行い、現在では15の専門診療部と10の特殊診療部、15の特殊外来、最新の機器が装備された195台の診療チェアと、ベッド数44床の病棟を備えた中部地区最大の歯科病院として、各々の患者に合ったきめ細かい医療サービスを提供している。

また、医療機関としてだけでなく教育機関としての側面も持ち、歯科医師臨床研修や歯学部学生の臨床実習等も行い、歯科医療の発展および後進の育成に貢献している。

(2)教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

<1>大学全体

本学では、愛知学院大学全体としての統一性と、各部署の独自性を保ち、組織が生き活きと動くための努力をしている。3週間に一度の学内連絡会議、ここでは大学、短大、愛知高校（愛知中学校を含む）、法人本部及び各機関での責任者が一同に会し、この先3週間分の行事予定表をもとに、予定の確認が行われた後、各事務機関、各学部、各研究所、愛知高校からこれまで3週間に生じた事及び今後3週間の予定の中で特にコメントを要することについて説明がある。月一度の学部連絡会、2週間に一度の学部長会と全学を横断する会議を開催し、日常の懸案事項の検討と同時に教育・研究組織自体の不合理性の指摘と改善を行っている。

<2>禅研究所

毎年3回（4月、9月、11月）の役員会・運営委員会を開催し、禅研究所および参禅会の活動および予算運用等について討議し計画立案と検証を行っている。また毎年の活動報告を所報や紀要に掲載公開している。

<3>高等教育研究所

毎年4～5回の所員会議を定期的に開催し所員の意見をまとめ、運営方針とともに研究テーマや講演会の企画及び検討、研究成果の発表・検討を行い、活動成果を『調査研究報告書』として公開している。

<4>国際研究センター

国際研究センターにおいては、定期的に役員会を開催して、その活動について審議し、その適切性について検証している。

<5>人間文化研究所

年に3～4回、運営委員会を開き、運営方針、プロジェクト研究、講演会、研究会などを議題として検証を行ない、意見交換をしている。人間文化研究所全体の将来構想やプロジェクト研究のテーマなどをふまえて、図書予算でどのような文献・資料を購入するか、検討し選定している。

<6>心身科学研究所

所長を含む3学科の教員によって構成された運営委員会を毎年3～4回開催し、運営方針、予算運用、活動内容（助成金審査、講演会、シンポジウム、紀要の発行など）、投稿規定の改正などについて種々議論し、それらの適切性について検証を行っている。また、本研究所の研究組織や諸活動をホームページで公開することで透明性を確保し、適切な運営に努力している。

<7>産業研究所

毎年6回（4月、6月、7月、10月、11月、1月）所長と幹事を含めて8名で構成される運営委員会を開催し、当該研究所の活動、決算報告書と予算計画書の策定などの予算運用、事業報告と同計画作成や見直しについて企画および検証を行なうとともに、所員総会で審議して検証を行なっている。

<8>流通科学研究所

研究所の運営方針、在り方、研究所運営の経過確認による評価等や所員総会の議事選択については、少なくとも年4回開催される運営委員会（所長、幹事、運営委員3名、計5名で構成）にて検討している。同様に所員総会を年3回開き、運営委員会にて議事選択し

た議事を審議している。総会では、所員からの意見や要望を検討するとともに、研究所の経過を確認し、検証する。それぞれの会議の結果は、議事録として記録に残す一方、所報『流通研究』巻末には、各年度の活動概況を掲載し、公開している。

＜9＞経営管理研究所

経営管理研究所では総会を年2回開いている。総会の前に運営委員会を開催し、予算決算について審議している。運営委員会では、翌年の研究プロジェクトとして所員から申請のあった研究プロジェクトの内容を審議しているほか、所員から申請のあった講演会の演題内容が所員全員の研究深耕という観点から見て適切かどうか、あるいは所員から購入申請のあった図書や資料が内容や価格の面から適切であるかどうか等、申請の都度内容を精査の上審議し、その結果を議事録として記録に残す一方、所員全員に回付している。

上記と併行して、研究プロジェクト申請が承認され研究費補助が認められた所員に対しては、その研究成果を研究会において適時に発表し、年度末の紀要に成果を掲載するよう適宜督促をするなど、成果の適正な還元を促している。

＜10＞宗教法制研究所

研究所の運営方針は、運営委員会で検討されたのち、所員会議の審議を経て決定されている。宗教法は様々な角度から考究することが可能であり、研究内容も多様なものがあるため、研究方針や研究計画などの研究所の在り方についても、また紀要の編集方針などについても、所員会議で毎年度議論している。

＜11＞政策科学研究所

本研究所は、全員参加の所員会議、所長・幹事・4名の運営委員から構成される運営委員会の体制で組織の適切性を検証している。毎年数回所員会議を開催し年度活動方針・予算・研究所運営体制を諮っている。所員会議に先立ち、年数回の運営委員会においてより具体的に活動方針と活動体制、活動内容の詳細を協議している。活動結果を年度末（3月末）刊行の研究所所報に所員会議開催記録、運営委員会開催記録、活動報告として掲載し、HPにおいても公開している。

＜12＞医療生命薬学研究所

本研究所の運営委員会は、委員長（所長）の他5名の運営委員（薬学部教員）で構成され、研究所の運営に携わる事案について協議し、決定する。2015（平成27）年度は、5回の運営委員会を開催した（メール会議を含む）。運営委員会では、主に、本研究所の強化・充実を図る目的で、研究助成、サイエンスフォーラム、研究所予算などについて議論した。

＜13＞未来口腔医療研究センター

教育研究組織の適切性については、毎年4回の運営委員会の開催と年度末に報告書を発行することで検証を行っている。すなわち、運営委員会では本研究センターの各部門の活動状況を検証し、研究センター活動の活性化のため、適宜部門の改変を検討している。また、本センターの組織・活動詳細については歯学研究科ホームページ上に掲載しており、構成員に関しても規約を設けて年度毎に更新しながら適切に運営している。

＜14＞語学研究所

毎年数回の運営委員会と1回の所員会議を開催し、語学研究所の活動について検証ならびに計画について討論している。また毎年の活動報告を提出している。

＜15＞外国語視聴覚教育センター

外国語視聴覚教育センターでは教養部の外国語担当教員で構成される運営委員会が年に

第Ⅱ章 教育研究組織

2～3回開催され、当センターの諸活動について検証等を行っている。

<16>情報処理教育センター

毎年2～3回、各学部の教員で構成する運営委員会を開催し、活動計画の立案と活動実績の検証を行っている。

<17>ネットワークセンター

毎年2～3回程度の運営委員会を開催し、活動内容の報告、活動予定の説明、障害内容の報告ならびに対応の検証、予算執行状況の検証と次年度予算計画の審議等を行っている。また、必要に応じて学内サブドメイン管理者から構成される実務委員会を開催しており、現行システムにおける問題点や意見、次期システムに対する要望を集約する仕組みがある。

<18>心理臨床センター

本センターの運営委員会を年数回開催し、活動内容の報告、活動予定の説明、課題の報告ならびに対応の検証、予算執行の状況の検証と次年度予算計画の審議等を行っている。

<19>歯学部附属病院

歯科医師臨床研修プログラムにおいて、臨床研修医をプログラム責任者や指導歯科医師が随時評価し、その結果に基づいて、指導内容や問題点等を定期的に検討することにより、プログラムがより適切に行われるよう、検証を行っている。

2. 点検・評価

(1)効果が上がっている事項(優れている事項)

<1>大学全体

伝統と実績を持つ教育機関として、ルーティンとして決まっている業務に関しては、本学はどの部署においても確実に実行されており、その業務遂行の的確さとスピードの点では自負できる。特に事務系に関しては、自分の職務にプライドを持ち、学生一人ひとりの履修状況も含めて支援を行っている。

<2>禅研究所

禅研究所は以下の諸活動を行い着実な効果を上げている。

① 研究会・講演会の開催、② 『愛知学院大学禅研究所紀要』の発行、③ 『愛知学院大学禅研だより』の発行、④ 『禅の世界』の出版、⑤ 禅籍資料調査⑥ 火曜参禅会の開催 ⑦ 研修旅行の実施 ⑧ その他「夏休み親子参禅会」「留学生参禅体験」などを指導している。

禅研究所の活動状況は、本学のホームページ上に掲載されている。『禅研究所紀要』のインターネット上の公開は、所員の研究成果を学外に公表する機会となっている。また、火曜参禅会、研究会・講演会等の行事案内は、禅の普及と社会貢献の一環として効果を上げている。

また、本研究所は学内外の要請に対応して、参観者の受け入れ、参禅指導などを実施して坐禅堂の有効活用に努めている。例えば、文学部宗教文化学科の「坐禅の実習Ⅰ・Ⅱ」や教養部「宗教学Ⅰ・Ⅱ」の授業で行われる坐禅実習は本研究所の坐禅堂を会場とすることが通例である。

2015(平成27)年度は、禅研究所開所50周年・坐禅堂開単35周年の記念事業として、本所編『禅語にしたしむ一悟りの世界からのメッセージ』(大法輪閣)などの記念出版を行った。さらに、「禅・茶話の会“放光”」(月1回)を名城公園キャンパス「放光台(坐禅室)」で開始した。この坐禅と講話の会は恒常的運用が決定した。

＜3＞高等教育研究所

2013～2015（平成 25～平成 27）年度においては、「学生に対する学びの支援のあり方」、「大学における学びの転換」という視点から、「ポートフォリオおよびピアサポート」「アクティブ・ラーニング」を共通テーマとして、調査研究を実施してきた。

これらは、教員と職員との相互協力により産み出された論考であり、教員と職員それぞれの立場、異なる視点から、当該課題が考察されている。こうした教員と職員とが相互に協力し合いながら、課題を考察するというあり方は評価できよう。共同研究を通して、本学での様々な学びの支援の場で教員と職員との連携協働が一層深まるものと考えられる。

＜4＞国際研究センター

研究所として 3 チームの研究グループを作って研究を行ってきた。

第 1 の「宗教と文明」のチームは、本研究センター叢書第 4 巻を 2013（平成 25）年 8 月に商業出版した。本センターが研究書を商業出版するのは初めてのことである。研究所としての研究水準を維持するためには、商業出版して広く社会にその真価を問うことがきわめて重要である。

第 2 の「安全と安心」のチームも商業出版することにした。これは、本センターの叢書ではない。出版社（成文堂）が自己の企画（『比較安全保障』）として、2013（平成 25）年 9 月に学術出版した。これも叢書同様、研究として厳しい水準を要求されるものであり、学界と社会に広く真価を問うものとして重要である。

「安全と安心」の研究チームのメンバーは全国から集まっており 10 人を超える。さらにイギリスの大学の教員も含んでいる。この研究資金は所長の梅川正美の科学研究費を使っており、研究所が外部資金を使って研究する企画として重要なものである。研究所の研究に大学の資金が使われることは必要であるが、外部資金を導入することも、その水準の維持のために重要なことである。また、「安全と安心」の研究チームの場合、その一部の者によって本センターの紀要も発行した。これが出版につなげるステップとなっており、この点も重要な成果である。

＜5＞人間文化研究所

各教員の個人研究に加え、専門分野（宗教文化、歴史、英語英米文化、日本文化、グローバル英語の 5 学科）の垣根を取り払った共同研究活動として「プロジェクト研究」を行っている。現在は、「旅文化をめぐる学際的研究」、「日本人の日記・日誌・紀行・帳簿についての歴史的研究」が進行中である。個人研究および共同研究の成果は、紀要「人間文化」と「所報」（ともに年 1 回、9 月に発行）に掲載している。なお、質の高い「紀要」「所報」を遅延なく発行すべく、論文投稿の際の条件、論文校正時の手続き等を、従来よりも厳格なものにした。

＜6＞心身科学研究所

本研究所では、研究活動の推進やサポートを目的として研究助成金を交付しているが、これまで比較的若手の所員に助成された例が多くなっている。2015（平成 27）年度は 4 件の研究に対して助成を行い、若手研究者の研究推進に大いに貢献した。

本研究所の事業として、講演会、研究会、シンポジウムを、それぞれ年 1 回開催した。2015（平成 27）年度の講演会の題目は「集団行動の教育的価値について」であり、学生を含め 300 名ほどの参加者があった。質疑応答を含めた有意義な時間が提供され、参加者から高い評価が得られた。研究会は、学外講師の「学際的研究を目指して：人の命と生き方

第Ⅱ章 教育研究組織

の立場から」と題する基調講演で始まり、その後はこのテーマに沿った討論が所員を中心として活発に行われた。シンポジウムでは、第1部として研究助成者3名による研究成果報告が行われ、第2部では心身科学部の将来について3学科の所員から報告され、心身科学部ならびに心身科学研究所の今後の発展にとって有意義な意見交換が行われた。これらの事業は、所員の研究活動や相互理解を促進する貴重な場となっている。

紀要「心身科学」を毎年1回発行しているが、2015（平成27）年度は10編の論文を掲載し、ホームページからもダウンロードできるようにした。また、ホームページを随時更新し、本研究所の最新情報を社会に発信した。これにより所員の研究成果や本研究所の諸活動を広く社会に公開する場が確保された。

このような本研究所の理念や目的の達成に向けた取り組みは、一定の成果をあげていると評価できる。

<7>産業研究所

産業研究所は、地域経済や地場産業、企業経営等に関する研究を中心に行ってきたが、2007（平成19）年度から、従来の研究成果発表媒体である『地域分析』通常号に加えて、増刊号の発刊を実施し、研究成果を社会に発信してきた。これは、講師、准教授などの若手所員に、研究成果をまとめて、単書の形態で公表する機会を与えるものである。現在まで7号を発刊した。これにより若手所員に対し大きなインセンティブが提供され、実際に執筆した複数の若手所員の研究が所属学会で高い評価を受け、その水準が大幅に向上した。

また、所員及び外部研究者等による研究会開催を継続的に実施しており、内外の研究交流にも寄与するところとなっているので、今後ともその促進に努めたい。

<8>流通科学研究所

研究所の特徴は、商学分野の流通マーケティング研究であり中でもプロジェクトによる調査研究に重きを置いている。毎年度新たな研究に取り組んでいる。プロジェクトメンバーは本学部教員のみでなく、外部の大学、研究機関から研究者を研究所所員に委嘱し、調査研究等を実施し、研究の充実を図っている。この成果は所報『流通研究』にて毎年公表している。所報は年1回発行され、論文、調査研究等、所員の研究成果発表の場として有効に活用されている。本年度の研究プロジェクトは、限られた予算の中で3件の研究を実施した。いずれの研究プロジェクトも個人研究ではなく複数名からなる共同プロジェクトで、うち2件は本学部研究者（専任教員）と他大学の研究者による共同調査研究となっている。その成果は学会報告ならびに所報『流通研究』を通じて公表されている。

また流通・マーケティングの研究者、実務家を招聘した講演会を、学生、一般市民等を対象に年1回開催している。

<9>経営管理研究所

経営管理研究所において、所員が研究費補助のため、研究プロジェクトの利用を申請できることは、所員の研究をこれにより一層深耕できることに繋がっており、研究所全体の活性化に役立っている。年に数回行われる講演会に外部の講師を呼べることは、講師から得られる最新の知識や質疑応答を通じた意見交換などを通して所員の研究の視野を広げることに役立っている。講演に関心を持つ大学院生、学生、一般にも聴講させている。とくにトヨタ自動車の国内販売の責任者である河合利夫部長を呼んで行った講演会には他学部の教員、日進市など近隣の自治体の職員も参加して好評であった。

また、2012（平成24）年度から実践型経営教育の開発と普及を目指し、「起業家教育の

ための支援者機能と評価システムに関する調査研究」という研究課題を日本私立学校振興・共済事業団に対し申請し認められた。本プロジェクトの成果は所員に向けて発表され、外部講師を招いての講演会が 2015(平成 27)年度には 6 回も活発になされるようになった。2015(平成 27)年度予算で 3D プリンターを購入し、教員学生による試作品づくりに供している。

<10>宗教法制研究所

宗教法を研究対象とする研究機関は全国的にも珍しく、設置以来研究活動を継続し、その研究成果は学会でも一定の評価を獲得している。10年にわたって宗教法学会事務局を担当するなど、我が国の宗教法研究の一翼を担っていた。また、宗教団体等からの相談を受けるなど、一般からの評価も得ている。

本研究所の研究活動は、ロースクール問題など法学教育の変革期にやや停滞を見せ、紀要の刊行も若干間隔が空いたものの、地道に研究活動を継続してきた。近年は、上記のように多角的な視点から宗教法の解明を目指して研究活動を活発化させており、紀要も定期的に刊行されている。

<11>政策科学研究所

研究所の効果が上がっている点として、研究所講演会・コミュニティ論研究会を継続して開催しコミュニティのあり方を多面的に考察していることがあげられる。また、ここ数年、国際比較を視野に入れた海外視察を継続し、研究所講演会・コミュニティ研究会においてもコミュニティの在り方について、所員間で議論を重ねている。国内視察については、震災復興とコミュニティのあり方を問題意識とし、福島県川又町への視察を継続し、その視察か得られた知見をもとに震災関連シンポジウムを継続的に開催している。このシンポジウムは、大学近隣在住の市民が参加し、地元メディアに取り上げられるなど、地域社会貢献と社会的発信の場となっていることがあげられる。加えて、今年度の特別企画として、所員からの話題提供として、「ドイツにおける「過去の克服」と歴史認識一日独比較の視座」と題して新規に開催し研究所所員間の研究交流を推進した。

<12>医療生命薬学研究所

本研究所実施の研究助成事業については、2015(平成27)年度単独研究の助成枠募集で若手所員を中心に、3件の助成申請があった。さらに、2015(平成27)年度募集より、新たに「薬学高等教育研究」や「地域連携臨床調査研究」枠を設置したところ、「薬学高等教育研究」で1件の助成申請があった。若手所員の研究活動への積極的な参加が実現しつつあると思われる。

<13>未来口腔医療研究センター

地域社会連携の歯学研究拠点として、種々の共同研究などにおいては本センターの役割を果たしている。また、歯学教育 ICT 開発研究部門での学生教育におけるデータベースの作成、e-ポートフォリオの開発等による教育支援が行われている。さらに、各部門からの特許申請が行われている。歯学教育や口腔医療における国際協力においても、ベトナム、モンゴル、ラオス、ミャンマー、バングラデッシュ、インドネシア、エチオピア等で行っている。

<14>語学研究所

『語研紀要』は所員の研究結果の発表機会を増やすとともに、第 30 巻からはインターネットにて公開し、ダウンロードできるようになっている。これによって所員の研究成果

第Ⅱ章 教育研究組織

を広く学外に公表する機会となっている。

公開講演会では語学教育、文学、言語学、言語文化等の幅広い分野に亘って講師を学外から招聘し、最先端の研究成果を披露していただいている。それが、学生の勉学意欲の向上と所員の研究活動を促進する場となっている。

また研究発表会では所員が現在取り組んでいる研究テーマの発表を通して、所員相互の研究活動および教育活動における知見を披瀝し合っている。それが、結果的に研究活動、ならびに授業内容の質的向上につながっている。

<15>外国語視聴覚教育センター

外国語視聴覚教育センターではe-learningの整備につとめている。TOEIC対策のe-learning(really english)のアカウント300を初め、学生が無料で学習できるよう支援している。このシステムでは学生が自宅でも学習を行うことができ、さらに学習履歴や弱点が表示されることで学生が自分の習熟度に応じて学習を進めることができる。また授業内においても積極的に活用されている。

<16>情報処理教育センター

本センターは、情報処理教育以外にも語学や統計学など多くの授業で利用されており、年間の授業コマ数は320以上、延利用者数は、年間約25万人程度であり、2015年度は約24.3万人である。授業以外でも、英会話やSPI試験対策といったeラーニングシステムの運用を開始することにより、学生自らが学習できる環境を提供している。授業や学生生活をICTによって支援するという本センターの目的は達成していると言える。

<17>ネットワークセンター

2004(平成16)年度に構築したキャンパス間接続とキャンパス内幹線の1GB構成を基本とし、キャンパス内幹線二重化、全学無線LAN接続等、通信接続性や信頼性の向上に努めてきた。2010(平成22)年度の更改事業では、多様化する教育・研究活動の円滑な展開を支えるため、高速で安全性・信頼性の高いネットワーク環境の整備とともに、学内サブシステムとの横断的な連携と収容を視野に入れた全学情報通信基盤環境の統一を主たる目的とし、各学部やセンターで展開する情報教育システム、学生及び教職員を結ぶポータルシステム、現代的教育ニーズ取り組み支援プログラム採択システム、大学教育充実のための戦略的大学連携指導支援プログラム採択システム等を接続した。2014(平成26)年度には新たに開設した名城公園キャンパスが接続され、学内ネットワークが大きく拡張された。

また、学生や教職員のインターネット及び学内ネットワークへの接続機能はもとより、セキュリティを十分考慮した安全且つ適切な接続、教育・研究に関する取り組みや成果のウェブ公開を可能とする仕組み、全学的な認証基盤環境等も提供しており、本学全体の教育・研究支援活動に資する情報通信基盤環境となっている。

<18>心理臨床センター

心理臨床センターにおける研修生の諸研修プログラムを通し、臨床心理士としての職業的アイデンティティの向上に寄与した。また、研究成果としては、心理臨床センター発行の心理臨床研究に報告している。

<19>歯学部附属病院

本院は、各診療科の診療部長と副部長・医長などの専門医や従事者が密に連携を取ることで、きめ細かな医療サービスの提供に努めているほか、地域医療においても、愛知

県内の医療機関との間で連携をし、「病診連携」の体制を確立するなど、歯科医療の中核的地域医療機関として地域住民の医療に貢献している。

また、病院の意志決定機関として月に1度開催される臨床部長会のほか、病院連絡協議会をはじめ、数多くの委員会が運営されており、これらの委員会は、病院の意志決定等、院内情報の統一や安心・安全かつ健全な運営が行われるための場として有機的に連動し活用されている。

さらに、歯科医師臨床研修や、歯学部学生の臨床実習の場として、関係する診療部門の組織・教育体制が整っており、診療の知識・技術を身につけるための適切な環境が提供できている。

(2)改善すべき事項

<1>大学全体

今後、次のような視点から点検・評価を行う。

- ① 教育研究機関である以上、最も大切な指標は現行の組織とその運営方法で教育及び研究が十分なる成果をあげているか否かである。
- ② 次に大切なことは、組織運営を担う学生及び教職員が現在の組織運営に満足しているか否かである。
- ③ 最後になるが、本学に関係する人々が、自分もこの組織運営に参加しているという意識を持っているか否かである。

また、第2期認証評価で指摘があるように、全学的な視点に立って教育研究組織の適切性の検証が必要と考える。

<2>禅研究所

- ① 禅・仏教の研究機関として更に研究活動の活性化を推進する工夫が必要である。
- ② 禅・仏教の思想文化を普及させるための工夫が必要である。

<3>高等教育研究所

2013~2015(平成25~27)年度の調査研究(「ポートフォリオおよびピアサポート」「アクティブ・ラーニング」)での研究対象領域は、本学の教育活動の全体からみれば、極めて限定されたものとなっている。この要因の1つとして、高等教育研究所の所員構成が全学的なものとなっていないことが指摘できる。所員構成の改善を検討することが求められる。

次いで、本研究所の活動の1つの柱である卒業生および入学生調査については、諸般の事情により、2014(平成26)年度報告を最後に中断している。アンケートの実施方法、データの処理、そしてデータの分析、考察といった一連の業務を、円滑に実施できないのが本研究所の現状でもある。2014(平成26)年度まで蓄積してきたデータを今後活かすため、調査の再開を含め卒業生および入学生調査をどのようにするのか、今後の検討課題である。

<4>国際研究センター

上に述べた成果は重要ではあるが、本センターの研究チームを国際的に結成すること、さらに国際的な研究成果の公表という点ではまだ達成していない。社会科学においては、このような方針は簡単なことではないが、今後挑戦しなければならない。

<5>人間文化研究所

所員はそれぞれの専門分野において、非常に質の高い研究を展開しており、その点では申し分ないのであるが、共同のプロジェクト研究に参加する所員の数が、まだまだ少ない状況である。より多くの所員にプロジェクト研究の参加を促し、多数のプロジェクト研究を展開するようにしたい。

<6>心身科学研究所

研究助成金については、十分な予算を確保するとともに、3 学科のプロジェクト研究も選択肢に入れた運用が必要である。講演会やシンポジウムにおいては、国内講師に加えて国外の優れた研究者を招聘すること、参加者数をさらに多くすること、心身科学のテーマを設定すること、一般市民が参加可能な工夫をすることなどを検討する必要がある。紀要「心身科学」の発行については、掲載論文の量と質を確保することが求められる。また、学科の垣根を越えた取り組み（共同研究、公開講座、共通イベントなど）や海外との学問的交流などを検討していくことも望まれる。

<7>産業研究所

予算削減が進行している現下、さらには所蔵スペースが限られていることもあわせて、無駄のない効率的な資料の購入方法および所蔵方法を検討し、電子化など推進している。

研究費を支給したプロジェクトについては、当該年度ないし翌年度において研究成果を報告会で発表したり論文等にまとめたりすること、『地域分析』に投稿することにした。ただ、近年、プロジェクト以外の論文等の掲載数が少ない傾向にあるため掲載数の増加が望まれる。

<8>流通科学研究所

調査研究、所報発行、講演会開催の中心的な3事業は、事情により開催できなかった講演会を除き実施することができている。受託研究をはじめとしたその他の事業に関しては、研究所予算の乏しさに加え、2014（平成26）年度のキャンパス移転に伴う研究所専従職員の廃止により、マンパワーが不足し実施ができていない状況が続いている。中核的な3事業行うのが手一杯の状況にある。

<9>経営管理研究所

特になし

<10>宗教法制研究所

宗教法は様々な法分野に基礎を置き、多面的な分析・研究が必要であるため、各法分野からのアプローチが可能である反面、宗教法を主な研究対象としている研究者は全国的に見て極めて限られる。本学でも同様に、研究所の運営の中核となる人材を確保することが難しい。現在、本研究所の研究活動の中核を担っているのは、主に基礎法及び公法の各分野の専任教員であるが、宗教法の多面的な性格から見て、これら以外の法分野を専門とする専任教員が積極的に参加して、多面的な検討を行なわれることが望ましい。しかし、その点はいまだ十分とはいえない。

<11>政策科学研究所

政策科学研究所は、総合的・学際的な政策研究を行うことを目指しているが、研究所講演会・コミュニティ論研究会及びシンポジウム実施日時の関係上、必ずしも所員全員が参加できるわけではない。多様な視点から、研究プロジェクトに対するフィードバックを得るといった視点から、講演会・研究会・シンポジウムなども、多くの所員が参加できる日程調整

などを心がけていく必要がある。また、研究プロジェクト実施の支援体制整備支援として、使いやすさを踏まえた研究所所蔵資料の管理体制改善が必要であると思われる。

＜12＞医療生命薬学研究所

本研究所実施の研究助成事業については、まだ十分な予算が確保されていない。医療生命薬学分野に関する総合的な研究を行うことによって、健康の増進並びに医療の向上に寄与するためには、所員の研究活動への積極的な支援が必要であり、研究所予算の増額が必要である。

＜13＞未来口腔医療研究センター

地域社会への連携のための広報、web の整理更新および所有機器の説明指導などをより充実する必要がある。また、本研究センターの活性化を担う若手研究者の育成をはかるため、多面的な検討を必要としている。

＜14＞語学研究所

研究所発行の『語研紀要』の執筆者が常連化する恐れが生じている。そのために非所員であっても所員との共同執筆、あるいは所員からの推薦があれば『語研紀要』に寄稿できるようにしているが、さらに広範な執筆者を募る工夫をしなければならない。

＜15＞外国語視聴覚教育センター

LL 教室での授業では「聞く」「話す」以外にも携帯端末などを活用した授業の展開が可能である。このような活用方法の多様さを周知するべきである。また e-learning のアカウントについては学生にチラシや大学ホームページで通知して取得を促しているが、全学的な認知度が不十分であり、その取得状況に改善の余地がある。

＜16＞情報処理教育センター

今ではパソコンが 800 台を超えるなどシステムが大規模化しており、システム障害の授業に与える影響がますます大きくなってきている。2010（平成 22）年度より安定稼働と効率化を目的としてシステムの整備を進めてきたが、今後とも継続してシステム運用管理体制を整備していく。

＜17＞ネットワークセンター

スマートフォンやタブレット等のモバイル端末の普及により、近年、学内ネットワークの無線接続が急激に増加している。授業への支障が発生しないよう、無線環境のさらなる整備が急がれる。2016（平成 28）年度に予定しているネットワーク更改時に適切な対応を計画している。

＜18＞心理臨床センター

心理臨床センターの利用者は、心の問題のみならず、発達障害者(児)・肢体不自由者(児)など多様化傾向にある。この様な利用者は家族の対応を含めた相談が余儀なくされている。利用者は悩みの相談と共に心の安定を求めていることが多い。そこで、これらのニーズに十分に対応できるような人材と設備の充実を継続的に行わなければならない。

＜19＞歯学部附属病院

近年、医療従事者に対し治療の技量は勿論のこと、対応・接遇等全体的に質の高いサービスの提供を求める患者や精神面への配慮を必要とする患者の来院が多い傾向にあるため、これまで以上に患者への対応・接遇についての配慮や知識の向上を院内で図っていく必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項(優れている事項)

<1> 大学全体

各学部・各研究科がその独自性を踏まえて日々努力している。何よりも誇れることは、教育機関の主役である学生の事に関して、全教職員が労をいとわず努力している点である。

<2> 禅研究所

- ① 本研究所ホームページの改良・更新は予算を計上し着実に行われている。2015（平成 27）年度は開所 50 周年にあたることから、レイアウト等、HP の大幅な改良を行った。今後も各ページの見易さや操作性を絶えず点検し改善に心掛ける。特に紀要掲載論文の公開内容については毎年更新し所員の研究業績の公開の機会を増補している。
- ② また、ホームページ上には禅に関心のある一般閲覧者のために「坐禅の仕方」を分かり易く解説した画面や「お問い合わせフォーム」を用意して便宜を図っている。
- ③ 一般参禅者や来所者のためにはパンフレットや「参禅のしおり」（日本語版および英語版）を作成し配付している。

<3> 高等教育研究所

本研究所所員構成の検討、卒業生および入学生調査への対応方策の検討を進め、それを踏まえ、本研究所報告書所収の教育情報やデータを今後具体的に活用しながら、愛知学院大学全学的視野に立ち様々な角度から調査、研究、分析をさらに進展させ、引き続き具体的な提言を発信していきたい。

<4> 国際研究センター

前に述べたように、第一に研究チームの結成、第二に研究会の開催、第三に紀要の発行、第四に研究書籍の商業ベースでの発行、第五に外部資金の確保、という方針は、研究所の水準確保のために必要なことであり、将来に向けた発展方策として維持されなければならない。

<5> 人間文化研究所

学科の垣根を越えて、常日頃から、所員たちが互に関心のある研究テーマにつき、活発な意見交換・情報交換をしており、それが結実してプロジェクト研究となっている。

研究の基盤となる文献資料については、他の研究機関ではなかなか見られない特色ある貴重資料の収集・整備に力を入れている。現在は、江戸時代後期～明治時代初年頃の和書や木版画などを重点的に収集しており、将来、これらの資料を用いて、文学部博物館において企画展をしたいと考えている。

<6> 心身科学研究所

本研究所が主催する講演会やシンポジウムの開催は、心身科学に関する知識の向上、研究に対する新たな発見、所員の相互理解、研究の将来的展望などにおいて、大きな効果を及ぼしている。また、紀要「心身科学」の発行やホームページの更新などは、社会に対して本研究所の存在を広く周知させる効果がある。テーマの設定、講師の設定、増刊号の発行、刊行回数の増加などを検討し、今後もさらに充実させていく必要がある。

<7> 産業研究所

『地域分析』通常号は、現在第 54 巻であり 50 巻を超える半世紀に及ぶ歴史を踏まえ、現状の発刊を維持し、所員の自由で活発な研究成果公表の場を提供していく。また、若手所員の研究水準向上に貢献してきた『地域分析』増刊号は予算措置の続く限り継続したい

が、諸般の都合によりペンディングとなっており、代替的に『地域分析』通常号を3号出すこととし、今年度は第54巻第3号として発刊した。

＜8＞流通科学研究所

プロジェクトによる調査研究の強化が図られている。新統計処理手法による新たな研究に取り組みも継続して実施されている。さらにプロジェクトメンバーを本学部教員のみでなく、外部の専門家を加え、研究所所員に委嘱している。こうしたこれにより研究の質的充実をより図る。所報『流通研究』の質的発展をさらに進めている。また流通・マーケティングの研究者、実務家を招聘した講演会は学内、学外からも評価が高く、年1回開催を継続する。

＜9＞経営管理研究所

所員による研究プロジェクトの利用は、所員の研究の一層深耕と教育内容の充実と直接繋がっているため、引き続き推進していく。2016（平成28）年度の研究プロジェクトには5人の所員が参加し、2017（平成29）年9月の原稿締切日に向けて研究を進めていく予定である。

学際研究活発化のため、産業研究所、流通科学研究所との連携について検討している。

＜10＞宗教法制研究所

宗教法に関する研究活動は現在も継続中で、毎年度、紀要を発刊する予定である。今後とも、着実に研究活動を行ない、定期的に紀要という形で発表していく計画である。

＜11＞政策科学研究所

コミュニティ論研究会・コミュニティ研究海外視察については、継続して研究を進め、取りまとめの基礎固めを続けた。2016（平成28）年度も立案済みで、コミュニティ研究の海外視察については訪問先をドイツに決定している。コミュニティ研究の国内視察については継続的な震災関連企画を予定している。2014（平成26）年度の韓国への海外視察報告結果およびコミュニティ論研究会の実施結果等は研究所所報『政策科学』第7号において報告し、2015（平成27）年度の台湾への海外視察報告結果等は、次号の所報での報告を予定している。

＜12＞医療生命薬学研究所

本研究所の助成研究には、次世代創薬シーズに発展しつつある研究や、疾病予防などに関連した基礎的研究などがあり、助成事業が薬学の発展に効果的に寄与できつつある。

＜13＞未来口腔医療研究センター

地域社会連携の歯学研究拠点として、口腔領域におけるトランスレーショナルリサーチの実践を行い、特許申請をさらに推進する。また、教育支援としてデジタルコンテンツの開発や口腔医療における国際協力のさらなる推進を行う。

＜14＞語学研究所

所員の研究の活性化を図るために、所員の専門分野を生かした学際的な共同研究プロジェクトを下記のテーマで2009（平成21）年より企画し、推進している。

①平和活動に関する研究 ②文学作品に現われた「父と子」 ③貨幣と文学 ④文学作品における迷宮 ⑤言語と社会

＜15＞外国語視聴覚教育センター

外国語教育視聴覚センターではコンピュータベースの教育環境の充実をしており、その具現化がパソコンベースでの学習用コンソール設置とe-learningの拡充である。さらにそ

第Ⅱ章 教育研究組織

の延長上としてタブレット型端末を用いた授業の展開が考えられる。

<16>情報処理教育センター

設立当初の目的を超えて広範囲に利用されるようになってきた為、本センターの目的や役割を見直すとともに、教育効果を高めるシステムのあり方を検討していく。その上で、次の2つを基本方針とするセンターの将来計画を策定する予定である。

- ① 本学の教育改革を支援する ICT 環境の提供
- ② モバイル端末やクラウドコンピューティングなどの新技術への対応

<17>ネットワークセンター

2010（平成 22）年度の更改事業にて整備した認証システムは、学内サブシステムとの横断的な連携と収容を視野に入れた全学情報通信基盤環境の統一を主たる目的とし、年々その連携先を広げ続けている。これにより、さまざまなシステムを利用するユーザの認証作業負担を軽減することで時間効率を高め、情報の一元化によりデータの信頼性の向上に繋がっている。

<18>心理臨床センター

心理臨床センターの施設としての規模・内容は他大学に比して充実している。各指導教員が立脚する相談技法（学派）も「来談者中心療法」「催眠療法」「夢分析法」「芸術療法」「認知行動療法」「臨床動作法」「集団心理療法」「発達支援」など幅広く均衡が取れており、さまざまなレベルのクライアントに対応できると共に、研修生の学び、訓練においても資するところが大きいと思われる。

<19>歯学部附属病院

少子高齢化社会の進行や多様化する患者のニーズに対応する安全・安心で良質な医療を提供し続けていく必要がある。本院は、医療連携室を設置し、2015（平成 27）年度は愛知県内の医療機関 1,509 施設との連携を図り、また、医師に自己点検・評価を行うアンケートを実施し、改善や向上に努めるなど、個々の患者に応じた、きめ細かい医療サービスの提供のための取り組みをしており、今後も継続して行い病院の質の向上に努めていく。

(2)改善すべき事項

<1>大学全体

上記で述べた点が更に改善されるためには、教育基本法に示されている教育条件の整備拡充という教育行政のあるべき姿を常に大学全体が謙虚に想起し、学生のための教育という視点から努力することが肝要である。

- ① 本学では各研究所・センターが年度当初に前年度の活動報告として、紀要等に載せ公表しているが、これを更に発展させ、毎年度『学部・研究科及び教学機関の「各年度教学総括と当該年度の課題」について』の発行を検討している。
- ② 2013（平成 25）年度に開設した名城公園キャンパスと主たる日進キャンパスとの連携の中で、教育研究組織をどう再構築するか更に検討する。
- ③ 大学院の社会人を主な対象とした栄サテライトセンターと名城公園キャンパスとの在り方を検討する。

<2>禅研究所

本研究所の目的とする禅の研究と普及を推進し、この分野の中部地区における拠点研究機関を目指すためには、坐禅指導員などの人材および研究時間の確保など多くの課題があ

る。

- ① 研究活動については、新たな所員の選出と獲得を行うこと、共同研究プロジェクトの立ち上げに向けた議論を再開すること等が必要である。
- ② 事業活動については、地域社会との連携を密にして社会の要請に対応できる企画を提案すること、そうした企画を実現運用するための人員や予算の確保等が必要である。
- ③ 国際社会の中で禅・仏教に関する有益な情報を提供する機関として、ホームページ等を利用した外国語による情報発信や外国の研究者を念頭に置いた研究員制度の見直しも必要である。

<3>高等教育研究所

まず、本研究所所員の構成を全学的なものとして改善していきたい。そのために他大学での高等教育研究所等の組織等の概要を検討する。

次いで、大学教育の質的転換の観点から、今後の教育改善に繋がるさらなるデータの収集や調査を継続していきたい。また個人情報保護についても検討したい。

<4>国際研究センター

第3の研究テーマとして2010（平成22）年より設定した「南アジアの安全」の研究は、そのチームが国際的になること、および研究成果の発表も国内にとどまらないだろうことを考えると、その実行性においてまだ確実ではない。この点をどうするか、今後よく検討して、もし不可能であれば可能な方策をとるように改善する必要がある。

<5>人間文化研究所

人間文化研究所の発足以来、収集してきた図書や資料が書庫の収納能力の限界を越え、近年は、新たに購入した図書や資料のすべてを、人間文化研究所から遠く離れた図書館本館の書庫に納めざるをえなくなっている。図書利用の観点からすれば、これは望ましくない状況であるので、もし可能ならば、人間文化研究所の書庫面積を拡大したい。それが困難であるならば、使用頻度の高い図書を図書館書庫から人間文化研究所書庫へ移管、使用頻度の高くない図書を人間文化研究所から図書館へ移管、などの方策を、将来に向けて検討したい。

<6>心身科学研究所

基本的には、教育研究面で3学科それぞれの独自性を追求しつつ、従来の企画に加えて学科横断型の取り組みも積極的に行い「心身科学」の本質に迫ることがあげられる。そのために必要な具体案を考えるのが今後の課題である。例えば、講演会やシンポジウムの内容（テーマ、講師、複数回の開催など）をさらに充実させ、共同プロジェクト研究を立案していくことなどが考えられる。また、これらの改善策に相応な人的組織（運営委員の増加など）の改革も必要である。

<7>産業研究所

経済学部が2013（平成25）年度に新設され、それに伴い、将来的に経済学部付設研究所の新設が議論されたり、名城公園キャンパス移転の趣旨としての現3研究所の統合化問題が議論されたりしている。その場合、当研究所の所員の一部が新設研究所に移籍することも考えられる。それに伴い、当研究所の予算が縮小することが見込まれ、現状の盛んな研究活動が維持できるのか懸念を持たざるを得ない。流通科学研究所および新設研究所との連携および移転の趣旨に沿って名城公園キャンパス所属教員の共同研究や外部機関との連携等を含め、所員・予算の縮小状況下での研究所運営について検討し議論を深める必要

第Ⅱ章 教育研究組織

がある。

また、今後個人研究はもとより複数の所員ならびに他研究所員との連携による専門的および学際的共同研究の推進と、それに基づく外部機関との連携による共同研究プロジェクト等の構想・計画を検討し、大学としての研究面からのさらなる地域貢献に資するよう努める予定である。

<8>流通科学研究所

中心となる3事業は継続的に実施していくことが可能な状況にあるが、これ以外の受託研究をはじめとする事業を実施するための方策を引き続き検討しなければならない。研究所予算の増額、研究所職員の専従化、未実施事業ならびにプロジェクト学外協力者に対する予算措置等を大学当局に引き続き求めていく必要がある。さらに、ビジネス系3学部の名城公園キャンパスへの移転により、各研究所間の連携を従来以上に密にすることを試みている状況ではあるが、同キャンパスにおける各研究所のあり方の再検討を含め、今後の研究活動のさらなる活性化につながる抜本的な研究所運営について継続して議論していくことが求められる。

<9>経営管理研究所

経営学関連の図書や資料は今後ますますデジタル化が進むと思われる。当研究所はプライマリー経営学シリーズなど経営学関係のDVDを購入しており、今後も積極的に購入する予定である。デジタル図書『経営学事典』を研究所予算で購入し、図書館情報センターのデータベースに加えた。所員、学生は自宅パソコンから経営学専門用語を検索できるようにした。今後もデジタル図書を購入重充実させる。都心キャンパスのため蔵書スペースが少ない。今後はデジタル化された図書、紀要の受け入れが多くなる。

所員の研究分野は多岐に亘っているが、他方で学生に対する教育という観点からは所員は共通の課題を抱えている。今後は経営管理研究所の目的の1つである「経営管理の教育手法に関する総合的研究」の推進という観点から、外部からの資金を得て、経営学部での教育という共通の課題に取り組み、学生にとって魅力的なカリキュラムの開発に繋がるような共同プロジェクト、あるいは地域振興に繋がるような共同プロジェクトの立ち上げを検討していくことも、今後の活性化の一つの方策であると思われる。名古屋商工会議所大曾根支部は地元経営者研究会交流会である「大曾根ビジネス倶楽部」を2015（平成27）年度から立ち上げ、本学を会場として活動している。所員もコーディネータ、講師として参加している。そこに集う地元経営者と共に地域振興について今後も話し合い研究を進める。

<10>宗教法制研究所

研究所の研究活動を活発化するには、多くの法学部専任教員が研究所の研究活動に参加することを促す必要がある。そのための方策として、従来の宗教法の伝統的なテーマにとらわれず、宗教法の解明に何らかの寄与が期待できるテーマに門戸を開き、多くの所員の参加を積極的に促すことにする。この方策には適切なテーマを選択できるかに難しい点はあるが、当面これを試みていきたい。

<11>政策科学研究所

今後も統一的・学際的な政策研究を行い、研究所が各種活動を実施していくうえで、所員・研究員をはじめ、一般市民や学生・院生との知的交流やフィードバックは重要である。また、そのような活動は、研究所にとって、地域社会貢献としても位置付けられる。特に、

学生・院生の参加を促進するという観点から、総合政策学会との共同開催や学生・院生を対象とした広報活動を心がけたい。

＜12＞医療生命薬学研究所

医療生命薬学分野に関する総合的な研究を行うことによって、健康の増進並びに医療の向上に寄与するためには、研究所予算の増額が必要である。さらに、本研究所主体で大型の競争的外部研究予算（主に研究拠点形成）の申請を行っていく必要がある。また、研究拠点の形成のために本研究所がどのような役割を担っていくか、薬学部や薬学研究科と連携し検討して行く必要がある。

＜13＞未来口腔医療研究センター

地域社会への広報活動と産学連携および他大学・研究所との連携をさらに強くする。各部門におけるオリジナルな研究を創出し、本研究センター主導の競争的外部資金の獲得に繋がるプロジェクトの立ち上げが必要である。また、歯学教育のより効率的な方法等の開発・実践を行う。

＜14＞語学研究所

共同研究プロジェクトをさらに継続的に展開しなければならない。

また『語研紀要』の執筆者に関しては、「投稿申し込み」を夏休み前に教員や准所員に呼びかけることで、広範な執筆者の募集を目指している。

＜15＞外国語視聴覚教育センター

LL 教室を使った語学教育の展開を希望する語学教員が年々増加し、非常勤講師の中にも LL 教室を利用したいという希望がある。今後 LL 教室の増加、あるいはタブレット端末の展開等、ICT 技術を利用した普通教室での語学教育の可能性を模索し、提案する必要がある。また、自習室をラーニングコモンズ的な空間にして、能動的な学習をうながしたい。

＜16＞情報処理教育センター

システムの安定性と効率性の向上を目的として、システム運用管理体制の構築を進めていく。現在、セキュリティ対策や障害対策などを主な内容とするシステム運用管理を設計している。

＜17＞ネットワークセンター

情報通信基盤環境として、学外接続についても信頼性を高め、懸念される震災や停電時等、キャンパス間やインターネット接続が切断された際に大学として情報を発信できる環境をパブリッククラウドサービスにて整備する。2016（平成 28）年度のネットワーク更改での対応を計画している。

＜18＞心理臨床センター

来談するクライアントの要望する相談内容は、年ごとに多様化し、その要求水準も高まっている。具体的に言えば、クライアントが、研修生（大学院生）や経験の少ない相談員が担当することを拒み、経験の豊富な臨床心理士（たとえば教員やベテランの相談員）の担当を希望することも多い。これは現行の臨床心理養成の仕組みの根幹に抵触する問題である。このことはおそらく、我国の臨床心理士養成大学（大学院）において広く生じているものと思われる。解決が困難な課題であるが、専任カウンセラーとして経験年数豊かな臨床心理士の常勤配置や現在は無償である相談員を非常勤職員として雇用することが望まれる。

<19> 歯学部附属病院

今後は、医療機関として超高齢社会に対応する歯科医療や、今日、多様化する患者のニーズに応える医療を提供し、更なる発展に取り組むこと、教育機関として、少子化の進む中でより多くの人材を確保し、歯科医療の発展に寄与する人材を輩出することが、課題として挙げられる。